

全相殺方式 には“メリット” があります！

説明は裏面へ
⇒

安定
経営



農業
保険

水稲共済

“収入保険”の加入も増えています

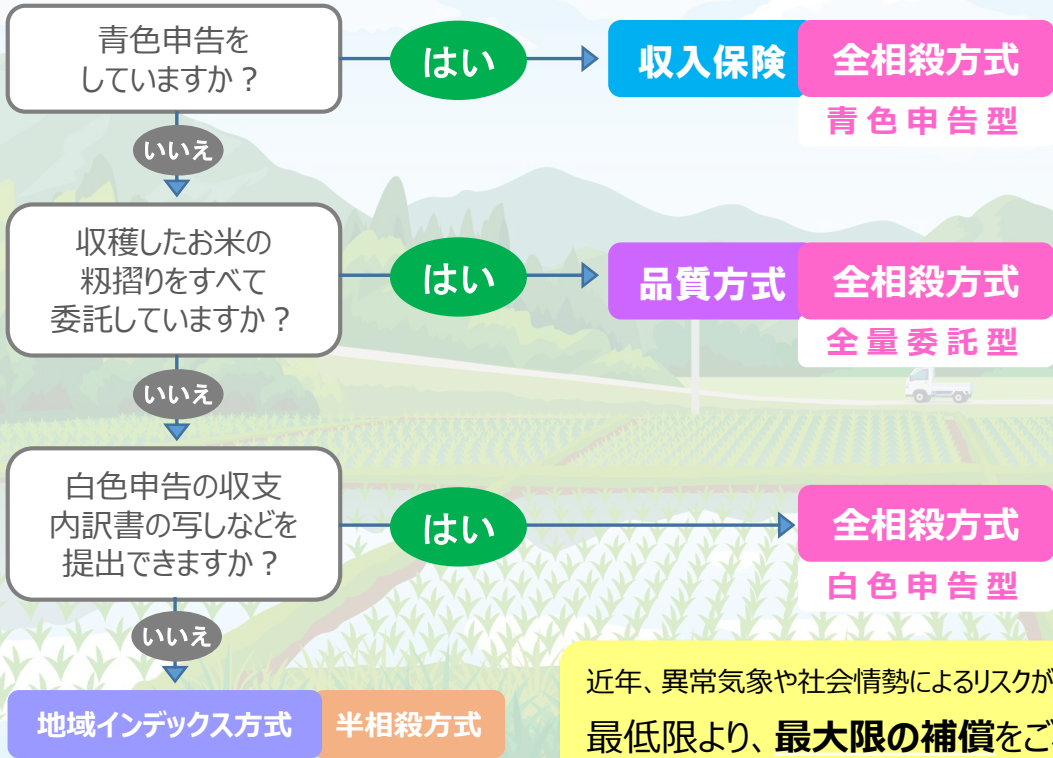
青色申告の農業者の方は、
あらゆる収入減少を
カバーする「収入保険」が
本当におすすめだワン！



お米の保険は9割補償の「全相殺方式」がおすすめです

どの農業保険（引受方式）がピッタリか確認しましょう

「万全の備え」が
あなたと地域の農業を支えます



近年、異常気象や社会情勢によるリスクが高まっています。
最低限より、**最大限の補償**をご検討ください。

全相殺方式

農業者ごとの**最大9割**を補償！

損害評価員が田んぼに入って見込収量を把握（検見や坪刈り）する方法ではなく、「客観的な資料」を基に収量を確認し、損害の程度を把握することで、明確かつ公平な補償をお届けする、これからのお米の保険のスタンダードです。



3つのタイプから、ご自身に合った「客観的な資料」を選びましょう

全量委託型

J A カントリーエレベーターや集荷業者、委託先の農家等から提供いただく資料

白色申告型

白色申告の関係書類（収支内訳書、米の収穫に関する事項を記載した帳簿など）

青色申告型

青色申告書及びそれを補完する書類など

「でも、農家ごとの補償だと対象になりにくいんじゃないの？
こんな心配はありませんか？」

補償が高くて、一部の圃場だけ被害を受けてしまうのが心配なんだよなあ・・・



安心してください、「一筆単位の被害」も補償します！

一筆全損特例（自動付帯）

一部の圃場が大きな被害を受けた場合に、全損圃場と認められた圃場に対し、基準収獲量の最大7割の共済金をお支払いする特例です。すべての引受方式に付帯されています。

一筆半損特例（任意付帯）

特約を付けることにより、一部の圃場で50%以上の減収があると認められた圃場に対し、基準収獲量の最大2割の共済金をお支払いする特例です。掛金負担はわずかですので、ぜひ特約付きでご加入願います。

収穫した米のすべての規格別収獲量が把握できる方は **品質方式** を選択することができます。
各引受方式の詳細い内容については、お近くのN O S A I にお問い合わせください。